



熊谷人事委員長（左写真中央）との交渉に臨む地公共闘争会（右写真・10月19日）



岩手県職労

月2回刊=1447号
2015年10月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

なにかとたくさんある家財。万一のために、火災共済の「家財契約」に加入しましょう。

家財の保障
じちろうの「住まいる共済」
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

2015県人勸

月例給・一時金引上げも賃金引下げとなる 「給与制度の総合的見直し」を勧告

課題の改善は賃金確定のたたかいに

10月19日、県人事委員会勧告が行われた。月例給・一時金は2年連続のプラス勧告をしつつ、2016年4月からの給与制度の総合的見直しを勧告。プラス改定ののちに大幅な賃金削減となる制度の導入は明らかに「まやかし」で極めて問題だ。

本年の改定

月例給は788円のプラス勧告であるものの、昨年と同様に世代間の給与配分の見直しのため、若年層に重点を置いた引上げであ

り、高齢層は据え置きとなるケースもあるなど不満が残る改定となった。一方、一時金は0・20月プラスの改定となり、支給月数は4・15月となった。これらを本年4月に遡及して改定する

よう勧告した。給与制度の総合的見直し勧告では、高齢層の給与水準が民間より高いことや、他県の動向を踏まえて、2016年4月の実施を勧

勧告

4月遡及実施

- ① 月例給：較差0.21%・788円（民間367,368円、職員366,580円）に基づく給料表改定
- ② 一時金：較差0.18月（民間4.13月、職員3.95月）に基づき0.20月引上げ（期末手当0.05月、勤勉手当0.15月引上げ）

来年4月実施

- ① 給与制度の総合的見直し：給料表を平均1%（高齢層最大3%）引下げ、現給保障（3年間）実施、給料表行（一）の4級・5級に8号給を増設
- ② 単身赴任手当：給与制度の総合的見直しと併せて国並みに改定
 - 基礎額 23,000円→30,000円
 - 加算額 交通距離の区分を2区分増設し限度額70,000円に引き上げ（現行限度額45,000円）

報告

- ① フレックスタイム制：勤務時間の管理等運用上の課題もあり、復興業務の状況、国・他県の動向を踏まえて拡充について検討を進める必要がある。
- ② 心身の健康管理：任命権者によるメンタルヘルス対策、管理監督者による職場環境の改善、不調の早期発見等の支援等の取り組みを実施。
- ③ ハラスメント対策：任命権者に対策の充実を要請したところ。ハラスメントの無い職場づくりを。

知事あて大型ハガキ署名

集約は11月6日（金）

盛岡市内丸10番1号 県庁内に!!
岩手県知事 達増拓也様
職場の声を「一言要求」に!!
020-85770

告。給料表全体を平均1%（最大3%）引下げる。一方、若年層は1%引上げを行う。しかし、生涯賃金で見れば大幅な賃金削減となり、特に高齢層職員の勤務意欲の失墜につながる



交渉支援の県庁座り込み

諸手当

単身赴任手当は給与制度の総合的見直しと同時に国並みの改定を勧告。単身赴

確定闘争に向けて

これらの賃金課題は人事当局交渉に舞台を移す。県地公共闘争では当局交渉で組合員の声を届け、交渉を押し上げるべく、11月6日にかけて知事あて大型ハガキ署名に取り組みこととしており、県職労も結集する。当局に改善の声を届ける機会だ。組合員はもとより、多くの県職員、臨時・非常勤職員の皆さんにも協力を求め最大限集約しよう。

第五世代

収穫の秋を迎えた。今年は大規模災害や天候不順もなくまずまずの出来なようだ。このような時に寝耳に水の情報が。TPP交渉が大筋合意された。農業界岩手にとっては大きな打撃となる懸念の声が相次いでいる。▼安倍政権はTPPに参加することで大企業が活躍する国づくりを進め経済成長を果たすとしている。その一方で最大の影響を受ける農業分野の交渉内容を明らかにせず、大筋合意した後に影響の甚大さが浮き彫りとなった。まさに国民への背任行為である▼安倍政権は通常国会を9月27日まで異例の延長をし、強引に戦争法を成立させた。しかし、野党がTPP問題等を追及する姿勢を示すと、臨時国会を見合わせ、来年1月4日から通常国会を召集する方向を示した。自らが不利となると雲隠れである▼私たちの賃金にも影響が出そうだ。臨時国会取り止めで人勧に基づく給与法改正の目的が立たないためだ。総務省は給与法が改正されるまで地方で公務員賃金を改定するのはまかりならんと圧力を加えている。安倍政権の雲隠れ・不当な圧力を許してはならない。

県職労 2015 組織集会

人員不足や業務量の増大のなか、私たちは、日頃の職場の問題をふり返る余裕すらなく仕事をしています。自分たちの職場の実態を確認しあい、何が課題なのか本質を話し合い、今後の組合活動につなげるために開催する集会です。レクリエーションや楽しい交流会も企画しています。職場の仲間とぜひ参加しよう。

家族も誘ってみんなで参加しよう!

日時 11月14日(土) 11時～15日(日) 11時半

場所 清温荘&盛岡手づくり村

参加費 組合員 無料

家族等 2,000円 (高校生以下無料)

※陶芸・陶芸絵付体験の送料は自己負担です。

内容

◆セミナー

「なぜ人員削減は進んでいるのか(仮)」

講師:労働大学出版センター所長 小川 研さん

◆歴史セミナー

「これまでの先輩方の取組に学ぶ(仮)」

◆分科会

①「任期付職員」分科会②「沿岸職場で働く職員」分科会

③「先輩組合員(50代)」分科会④「人員不足」分科会

⑤「賃金」分科会 ⑥「組合員の家族」分科会

リフレッシュイベントその1 体を動かして健康づくり(仮)

リフレッシュイベントその2 盛岡手づくり村で手作り体験

※詳細は、支部書記局まで (陶芸、藍染、冷麺等 11種類から選択)

二戸支部 (敬称略)

支部長 中村 康之 (二戸農林振興センター)

副支部長 林 慎介 (二戸高等技術専門学校)

書記長 佐藤 睦子 (二戸農林振興センター)

書記次長 宮手 公輔 (二戸保健福祉センター)

執行委員 鈴木 良則 (県北農業研究所)

佐藤 喬 (二戸農林振興センター)

高橋 修 (二戸保健福祉センター)

久慈支部

支部長 佐藤 一哉 (林務部)

副支部長 藤原 茂 (経営企画部)

書記長 藤本 勝彦 (水産部)

書記次長 佐藤 真澄 (公益農産物検査センター)

執行委員 高橋 勝秋 (保健福祉環境部)

酒井 新吾 (土木部)

富山 英勝 (農政部)

安部 健一 (農村整備室)

会計監事 川村 和彦 (経営企画部)

薬田 正行 (保健福祉環境部)



普及協第31回定期総会 (10月9日)

普及所協議会第31回定期総会開催

普及職場の「人員不足解消」をはじめ 運動の前進に向け決意新たに

普及所職員協議会は、10月9日、各支部の代議員及び役員計15人が参加し、第31回定期総会を開催した。

総会では、千葉副会長(県職労中央執行委員)が「T

PP交渉が山場を迎えるなか、普及職の専門性を活かすため、しっかりとした人員体制・職場環境の充実に必要だ。引き続き普及所職員協議会として改善に向け県職労運動に結集しよう」とあいさつ。

2015運動方針では普及員が意欲をもって業務に専念できるように、情報の共有による分会活動の充実に取り組みしていくことを確認した。さらに、公用車での現場業務の多い職種の特例から分限特例条例の制定に向けた議論を進めるとともに、同様に現場業務の機会が多い他の評協議会との連携をはかっていくことを確

認した。2015年度の活動として、本年11月27日から28日にかけて当県を会場に「2015北海道・東北地連普及代表者会議」が行われることとなり、北海道・東北地連の普及所職員と併せて役員改選が行われ、中央農業改良普及センターの佐藤知己さんを会長とする新体制が発足した。

第57回平和友好祭県祭典

職場実態交流で見えてきた共通の課題

県職労からは10人が参加し交流

10月17日、18日に第57回平和友好祭岩手県祭典が八幡平市で開催され、県職労からは、10人が参加した。

初日には、映画「標的の村」を上映。映画には、集落を囲むようにつくられる米軍のヘリパッド工事に反対する沖縄県の高江に住む住民の姿が映されている。

参加者からは「基地があることがこんなに悲惨だということを知らなかった」「自分自身と同じような危険が降りかかった時、今の自分と同じように行動はできないと思う。勇気が必要だと思った」という声があがった。

また、職場実態交流は、県交通労組や労金労組、岩教組など自治体以外の仲間と交流する機会となった。「年次休暇は3日間しかとっていない」「10歳年上の先輩との月例給の差は5千

の運動交流を活発に行うことや、開催県として会議成功に向けての意思統一が行われた。併せて役員改選が行われ、中央農業改良普及センターの佐藤知己さんを会長とする新体制が発足した。



分代会交流のようす

働かなければいけない実態や賃金抑制により生活が苦しい実態など、共通の課題が見えてきた。二日目は、「沖縄の基地問題」と「福島原発問題」の2分科会が開催された。参加者からは、「生活に直結する危険な問題だが、自分のまわりでは意識されていない。こういう話をする場は必要だと思った」「お金で解決されている状況に悲しさを感じた。誰かの犠牲の上で成り立っている社会は良くない」といった感想が寄せられた。

お品書き

総合(慶平)共済 基本型・追加型

…… たすけあいの保障

団体生命共済

…… いのちと健康の保障

長期共済、税制適格年金

…… 今からはじめよう

退職後のための積立保障

親子共済

…… お子さまのための積立保障

どちらマイカー共済

…… くるまに関する補償

火災共済+

自然災害共済

…… 住まいの保障

どちらの共済は、組合員と家族の皆さまの安心をバックアップするための制度です。生命・医療保障、退職後の保障から自動車や住宅の損害まで、生活全般の保障をご用意しております。

①詳しくは、所属する組合にお問い合わせください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合